## 書 評 と 紹 介

アンドルー・ゴードン編 中村政則監訳

『歴史としての戦後日本』上下

評者:石田 雄

本書はアメリカの第一線日本研究者が1987年から共同研究を重ね,89年ないし90年に執筆した16篇の英文原著所収論文から9篇を選び,執筆当時と90年代末との状況の変化にも触れた編者の日本語版のための詳しい序論を加えたものである。各論文はどれも力作で,それぞれ多様な問題設定をしたものであるが,紙面の関係からこの書評では日本の中での研究動向に対して,この本がどのような学問的刺激を与えているかを中心に論じる。個別論文は,以上の評価基準による文脈上必要な事例としてとりあげられるにとどまる。

編者によれば本書はもともと戦後日本の通史をめざすものではなく、「争点を定め論争をさらに押し進める」ための問題史を集めたものである(上、7頁)。例えば「社会契約」(ガロン、モチズキ)、「職場文化」(ゴードン)、「弱者の人権」(アパム)など特定の視点から問題に迫っている。したがってその評価の際にも各執筆者独特の問題設定の鋭さおよびその有効性如何に注目すべきであろう。多様な問題設定に共通している点を編者にしたがって示せば、「多様性と不確実性こそが、日本の歴史を形成しつづ

け、現代史をよりグローバルで魅力的」なものにしているという見方である(上,36頁)。戦後史を矛盾した要素(例えば第5章ハイン論文によれば「成長」と「公正」)の複雑な関係や、対立する勢力(ガロンらによれば組織労働者や中小企業団体と使用者や大企業および国家など)の衝突や交渉の結果たえず再構築された過程としてとらえようとしている。

しかも問題設定そのものの多様性をも認める 立場をとっているから,個別論文のすべてが一 つの方法や共通の問題意識で統一されているわ けではない。ただ執筆者の多くは、ヴェトナム 反戦運動以後の日本研究で, それまで主流をな していた近代化論的接近を批判するという共通 の姿勢を持っている。この批判的姿勢はアメリ カの研究者でありながら米国のアジア政策への 批判的視点を貫いていることにも示されてい る。この点に加えて,個別論文の多様な問題設 定に共通した特徴は,編者によれば次の三点に みられる文脈的把握である。その第一は戦後と いう時代を孤立させずに,20世紀の歴史的文脈 の中でとらえることであり,第二は国際的文脈 の中に位置づけること, そして第三には西欧先 進社会との比較の視点からとらえようとする点 である。これは日本の研究者による研究よりも 距離をおいて見る姿勢ともいえる。

以上主として編者のまとめに沿って,本書の 諸論文に共通した点をみたが,そのような特徴 を持つ本書の業績から,日本人研究者としては どのような示唆をひき出すべきであろうか。ま ず最後にあげた距離感の問題と関連するところ から始めよう。

日本人研究者としてこの本から学ぶべき第一 点として,日本の学界で自明の前提とされてい る枠組を問いなおすべきであることを挙げる必要がある。日本語で発表された日本人研究者の業績には,生産者も消費者も日本人であることから生れる自明の前提が存在しがちである。その最大の問題は国民国家という思考枠組に規定されている点である。この本の総論に相当する最初の三章は,すべてこの点にかかわっている。

第一章ダワー「二つの"体制"のなかの平和 と民主主義」は対外政策と国内政治の密接な関 連を論じ,続くカミングスの第二章「世界シス テムにおける日本の位置」ではアメリカの対日 政策の側からこの関連をみる。そして後者では アメリカの支配者が,日本経済が順調に発展し, しかもそれが米国の脅威にならない程度にとど まること,軍事的にも日本がアメリカの負担を 肩がわりするために強力になりその範囲を超え ないことを望んでいるという一貫した政策の特 徴を指摘する。この一貫した政策の枠内に留ま っているという意味で日本はなお「戦後期」を 脱していないという。歴史意識の変遷を分析し た第三章のグラック「現在のなかの過去」と題 する論文においても,戦後日本の「歴史の饗宴」 の亡霊 (ghost)」として天皇とアメリカの二つ をあげ,その両者の関連を指摘している。しば しば「従属的独立国家」(ダワー論文,上,55 頁)と規定される日本において、「天皇制民主 主義」(ダワー『敗北を抱きしめて』邦訳,岩 波書店,2001年,11章)という矛盾を含んだ体 制が成立したのも上述の二つの「亡霊」の交錯 によるものと見ることもできるだろう。

対米関係と国内対立の関係をみるという視点は,日本の研究者の間でも決して軽視されてきたわけではない。しかし専門分化が進む今日の学界では,ややもすると専門別に切り離されて,特定の個別的問題の中で深められることは必ずしも十分ではなかった。ゴードンの第8章「職

場の争奪」では、「生産性の政治学」が勝利する世界的文脈を背景として、アメリカの生産性向上運動が普及された諸同盟国の中で、日本では小集団運動と結びついて、「職場文化」の変容に関して特殊な展開を示したことに注目している。このような世界的文脈と日本的特質との関連づけは極めて示唆的である。

日本の研究者が国民国家の思考枠組を自明の 前提としがちであるということは,国内での進 歩派と体制派(保守派)の対立をも自明の前提 としがちだということと関連している。この本 の中には実は進歩派と体制派に共通した欠陥が あることを指摘した事例が少なくない。たとえ ばグラックによれば,進歩派の場合敗戦後の新 しい出発を強調するため戦前を切り離して戦後 と対照化する傾向があり,体制派の方は敗戦に 至る戦争を近代化過程の例外現象として忘却し ようとする傾向があるが,両者ともに長い歴史 的文脈を切断する点では共通している。また一 見対立する両派の見解は、それぞれ違った意味 での「進歩というメタ物語」(上,172頁)を前 提としている点でも共通している。こうした共 通の弱点を持つから,いつまでも戦争責任の解 決が出来ずに「長い戦後」(上,153頁)を許す ことになったのではないかという彼女の見解 に,日本の研究者は耳を傾けるべきである。

このように日本の研究者たちが既成の思考枠 組に無意識に拘束されている事例は,国民国家 という大きな枠組の中での専門別,イデオロギー別の限られた土俵の中でたたかわされる論争 の場合にもみられる。本書が与える重要な示唆 は,そうした既存の土俵をこえる点にある。ゴードンが第8章「職場の争奪」で示した二つの 「職場文化」が対立,抗争,妥協する過程をと らえるという見方は,日本の学界にありがちな 労働運動の昂揚から衰退へという一方の見方と 日本的経営の勝利の過程とみる他方の見方を超 えた新しい視点を示すものである。すなわち二つの「職場文化」とは企業の営利目的とは異なる独自の基準(安全性,平等など)にしたがって労働過程を編成すべきだと見る第一組合のものと,生産性や利潤を中心とする経営者(および第二組合)の見方を反映した「職場文化」とである。そしてこの二つの相互作用によって「職場文化」が再構築される過程に注目しようとしている。

同じようにガロンおよびモチズキは第5章「社会契約の交渉」で,労働組合と中小企業団体が国家との間に持った「相互作用」に注目するという新しい視点を示している。しかもその「社会契約」の妥当範囲が女性や臨時労働者,中小企業従業員に及ばなかったという点,およびそれと関連して今日この「社会契約」が根本的見直しを迫られているという指摘は,この視点の有効範囲を自己限定するという慎重さを示すものである。

ケリーの第6章「都会における場の発見」も, これまで日本だけではなく広くみられる対立的 な二つの言説, すなわち日本はますます同質化 を強めているという見方と, 異質性を強く残し ているという見解との間の二項対立を超えよう とした試みである。標準化が同時に差別化を生 むという矛盾を内包した過程を分析しようとし た方法が ,「合意 対立 ( consensus-conflict )」 という両極化を克服する方法として提示され る。「国民性論」などのイデオロギー,職場・ 家庭・学校という制度による生活様式のパター ン化、日常生活のレベルという多様な角度から の説明を組み合わせることによってこの方法を 具体的接近の中で生かしていこうとする。戦後 日本社会は「包括的,共謀的,そして論争的な もの (co-optive, complicit, and contested)」と いう(下,304頁)のがこの方法による彼の結 論である。この結論がどれだけ説得的であるか は意見がわかれるところだろうが,この野心的 試みは十分に刺激的である。

アパムの第7章「社会的弱者の人権」は被差 別部落民,女性労働者,公害被害者を事例とし て扱っているが、そのとらえ方は従来ありがち であった解放運動史的な枠組にとらわれていな い(なお「弱者」の原文はunplaced personsで あるから,むしろ「差別された人たち」と訳し た方がよいかもしれない)。被差別集団の中に おける個人の人権に注目している点,紛争解決 方法に注目し,特に訴訟という法的手段とその 他の方法との関連を重視している点など,従来 の見方に対して反省を求める面がある。また日 本では差別を法的に違法化し個人の権利を保障 するよりは被差別集団への援助という行政的対 応と行政への集団の側からの自発的協力によっ て問題解決をはかる傾向が強いことに,比較の 視点から注目していることも見のがせない。

日本の研究者の場合、「たこつぼ」的に専門 の異なるに従ってそれぞれ自明の前提とされる 枠組の中での二項対立にこだわり続ける傾向が 見られるのに対し、本書の諸論文がそのような 枠組をこえ, あるいはそれを斜めから切るよう なきり口を示した点にこれまで注目してきた。 しかし日本では同じ枠組に固執する面があると 同時に,他面では日本の学界 それはしばし ば「論壇」との関係で時代の雰囲気に支配され がちであるが ではその時どきの流行がめま ぐるしく変るという傾向もみられる。そのよう な急激な移り変わりは、しばしば西欧の「新思 潮」を摂取するという形で現われることは,コ シュマンの第9章「知識人と政治」で示された 動向からもうかがえる。ところが、このような うつり気で新しがりやの傾向は,彼が次のよう に述べる逆説的結果ともなる。すなわち「日本 の文脈ではポストモダニズムと結びついたある 傾向が,日本をモデル社会として奨励するよう

設定されたナショナリズム的なアジェンダと容易に結びついてしまう」という傾向である(下,432頁)。この場合「新しい」と考えられたものが,実は一度否定された過去と結びつくというアタヴィズムあるいはアナクロニズムとなっている。

本書の編者は、この本に収められた論文が書 かれた80年代末とその後10年間にみられる日本 の時代思潮の変化に注目して,日本版への序文 の中でわざわざ長い断り書きをしている。すな わち諸論文が書かれた時には「繁栄と日本の大 国化とともに戦後史が幕を閉じたとする礼賛的 な歴史叙述」が支配的であった(上,35頁)の に対して、「失われた10年」を経過してからは 「賞賛のレトリック」から「絶望のレトリック」 への急変がみられる。日本の思想状況が自信か ら不安へと急速にまた大幅な変化を示している にもかかわらず、この本で示された分析は少し も鮮度を失っていない。それは執筆者たちが対 象に対して距離を置き、長い歴史と比較の文脈 の中で戦後日本をとらえた結果であろう。この 距離を持った接近の結果は、単に執筆から10年 以上経っても本書の鮮度を失わせないだけでは なく、むしろそこでの分析の先見性さえも感じ させるものとなっている。

日本社会の急激な変化は、しばしば既成の分析枠組の有効性を疑わせることになり、「新しい」と見られた理論を西欧からとり入れ、片力ナで示される概念で「新しい」説明を試みる。なかには大衆文化の影響の下に鬼面人を驚かすような表現で新しい流行を作り出そうとする傾向さえ現われる。問題はただ従来の枠組をこわせばよいというものではない。あるいは従来の二項対立をこえるためには、価値的前提をなくせばよい、あるいは価値相対主義になればよいという意見もある。この傾向は「冷戦後」に社会主義だけでなく、すべての「大きな物語」す

べての理想に疑いを持つ態度が支配的となる中で広くみられるようになった。このような日本における今日的思想状況の中でみるならば,本書の諸論文に示された鋭い批判的視点は,価値的前提をなくした結果ではなく,むしろ人権や民主主義という人間的価値へのコミットメントによって確立されたものとみるべきであろう。

以上本書の長所を指摘してきたのは、日本の 研究者として何をこれから学ぶべきかという視 点から論じた結果である。もちろんアメリカの 研究者たちにも、それなりに存在に拘束された 限界がある。個別論文について触れる余地はな いが,全体に共通しているのは,アジアあるい は第三世界との比較の視点がないという点であ る。比較の文脈と本書でいう場合,編者も認め ているようにヨーロッパにおけるアメリカの同 盟国と日本の比較であって、これは明示されて いない場合でも,全体の底流をなしている。こ れに対し,日本よりさらに後発的で「キャッチ アップ型産業化」(末広昭『キャッチアップ型 工業化論』名古屋大学出版会,2000年参照)の 途をたどり、日本を追いあげ追いこそうとして いるアジア諸国との比較という視点からみれ ば,本書に示されたのとは違った特徴づけも可 能となったであろう。

しかし、アジアからの視点による戦後日本というのは、それ自身別の課題である。この本はアメリカにおける日本研究者の共同作業である。したがって彼らの視点からみた戦後日本像に何を学ぶかということの方が、ないものねだりをするよりは遥かに意味のあることと考え、その視点からの評価に限定した。

(アンドルー・ゴードン編/中村政則監訳『歴 史としての戦後日本』上下,みすず書房,2001 年12月,iii+264+xxix頁,iii+173+xxxvii頁, 2900円+税,2800円+税)

(いしだ・たけし 東京大学名誉教授)